

専門的心理支援施設来談への抑制要因についての検討

Examination of factors that suppress visits to specialized psychological support facilities

佐藤 香穂

Kaho Sato

大妻女子大学大学院 人間文化研究科 臨床心理学専攻 修士課程

キーワード：援助者，学生相談，心理相談施設

Key words : Supporter, Student Counseling Center, Psychological counseling facility

1. 研究目的

1-1. 専門的心理支援施設への来談

心理的な悩みから専門的心理支援施設に興味を持っていたとしても、実際に来談するとは限らないであろう。その背景として、日本国内では心理的問題に対処するために臨床心理士・公認心理師(以下、心理専門職)などに援助を求めることが一般には浸透していないことや何らかの抵抗感がある人が多い可能性が考えられる。

心理専門職を援助者、来談者を被援助者としてとらえた日本の専門的心理支援施設に関する研究としては、青年期の生徒・学生が被援助者である教育臨床における研究が多い。日本学生支援機構の調査において「悩みを抱えながら相談に来ない学生への対応」を学生相談に関する今後の課題として挙げた大学の割合は、平成29年度調査で84.9%、平成27年度調査で86.6%であった。このことから木村(2018)は、学生支援体制の充実・整備を進めても、また専門的な心理的援助が学生に役立つことが明らかであっても、その援助が届かないのであれば意味がないとし、援助を必要とする学生の心理や行動を理解することが必要であると指摘している。

1-2. 被援助志向性とその関連概念

水野・石隈(1999)は、被援助志向性 (help-seeking preference)を「個人が、情緒的、行動的問題および現実生活における中心的な問題で、カウンセリングやメンタルヘルスサービスの専門家、教師などの職業的な援助者および友人・家族などのインフォーマルな援助者に援助を求めるかどうかについての認知的枠組み」というように定義づけている。また、個人が職業的およびインフォーマルな援助者に援助を求める行動を被援助行動

(help-seeking behavior) であるとし、被援助志向性と被援助行動の上位概念として援助要請 (help-seeking) が存在していると述べている(水野・石隈, 1999)。

1-3. 心理専門職への被援助志向性

宮仕(2010)の職業人を対象とした研究において、心理専門職に援助を求めることというのは、心理的問題を抱えるものとして自分に否定的なラベルづけをし、自力で解決できないという劣等感を感じさせるため、自尊心を低下させる脅威として認知されると指摘されている。このことが結果的に、心理的サポートを受けるということに強い抵抗感を生じ得ると示唆している(宮仕, 2010)。また、医師または医師の指導による心理療法以外で心理の専門家に援助を求める場合、通常は国民健康保険が適応されない。厚生労働省(2021)によれば、カウンセリングの料金は1回(60分)あたり10000円前後であり、また一回限りではなく継続する必要があるため、経済的な負担が大きいため、患者の経済的状況というのもカウンセリングを適用する際の考慮に入るとしている。このように経済的な負担感から心理の専門家への援助を求めることをためらうような可能性も考えられる。

1-4. 青年期における心理専門職に対しての被援助志向性

一方で、経済的な負担感がない我が国の学生相談においての援助要請もそれほど高いとはいえない。栗田(2020)はAUCCCDの2019年の調査結果によれば、アメリカの学生来談率平均は11.8%であると述べている。学生相談学会の鈴木ら(2019)による調査によれば、日本の2018年度の学生の来談率は大学で4.5%であった。文化の差がある可能性も考えられるが、他国と比べても我が国の学生

相談への来談率は低いと推察される。

木村・梅垣・水野(2014)によれば、心的な悩みを抱えた際に援助を求めようとする学生の中で、学生相談機関に対して援助要請の意図があったとしても実際に行動を起こさないと回答した学生が自殺念慮の問題を抱えている学生の内4割以上、抑うつの問題を抱えている学生の内5割以上であると指摘している。さらに、木村・梅垣・水野(2014)は、抑うつ及び自殺念慮の問題を抱える学生のうち学生相談機関に相談・援助を求めようと実際に行動すると回答したのは、抑うつの問題を抱える学生で7.1%、自殺念慮の問題を抱える学生で12.1%であることを明らかにしており、これらの結果は他者に援助を求める意図があったとしても、行動に移すには大きな障壁や葛藤があることを示すものであると指摘している。

また、木村(2018)は大学生の被援助志向性と心理的変数との関連の研究の中で、「対人関係に関する悩み、恋愛・異性に関する悩み」という「対人・社会面」と「性格・外見に関する悩み、学力・能力に関する悩み」という「心理・健康面」の問題において学生相談の認知度が高いと被援助志向性も高いという結果を指摘している。その為、木村(2018)は援助を求める際にはその援助を求める対象についての認知度が被援助志向性に影響を与えるということを示唆している。

1-5. 本研究の目的と意義

以上のように、青年期における心理専門施設への援助要請に与える抑制要因となり得る影響というのは多く示されているといえる。しかし、これらの研究は被援助者である来談者の視点のみから来談抑制要因を量的な研究方法を用いて検討した研究である。さらに、木村(2018)が挙げるような来談抑制要因との葛藤を抱えながらも学生相談への来談に至ったと考えられる来談者がその後どのような援助要請や被援助行動をなすのかということに関して研究する必要があると考える。筆者が調べた中では、援助者の視点からの来談抑制要因の検討や来談した生徒・学生がその後継続して専門的な心理的援助を利用しているかといったことについての質的な研究はなされていなかった。

そこで、本研究の目的としては経済的な負担感が少ない教育臨床における初期中断に注目し、援助者である心理専門職の視点からの来談抑制要因とその対応(研究I)と被援助者である来談者の視点からの来談抑制要因と期待される対応(研究II)の

双方から質的に明らかにする(目的①)。並びに、双方の視点を比較検討することで援助者と被援助者の間にどのような認識の一致または違いがあるのかということ明らかにする(目的②)。

本研究の意義として、専門的心理支援施設への来談を初期に中断することに繋がる抑制要因について、心理専門職の視点と来談者の視点の双方から検討することで、心理的サポートが必要な来談者の初期中断を防ぎ、専門的心理支援施設に繋がりをやすくするための基礎的な情報が得られることが期待される。

方法

研究I：援助者の視点からの検討

調査対象：臨床経験10年以上の臨床心理士もしくは公認心理師で教育臨床の経験がある心理専門職3名から5名。

調査期間：2022年上半期。

調査方法：縁故法により、教育臨床での経験があり、10年以上の臨床経験を有する臨床心理士や公認心理師の方に調査依頼を行い、同意をいただいた方に半構造化面接を用いたインタビュー調査(1人60分程度1回限り)を実施する。対面かオンラインかはインタビュー実施時の新型コロナウイルスの影響や調査対象者の都合によって検討する。インタビューは「インタビュー・ガイド」及び、メールまたは郵送にて事前に調査対象者の方にお送りする「インタビュー項目」に沿って実施する。調査内容：教育臨床において初期中断に繋がる来談抑制要因とその対応について。

分析方法：KJ法に準じた内容分析。

研究II：被援助者の視点からの検討

調査対象：現在は深刻な心理的な悩みを抱えていない青年期に専門的心理支援施設での初期中断経験がある来談者3名程度。

調査期間：2022年夏から秋ごろ。

調査方法：縁故法により、現在は深刻な心理的な悩みを抱えておらず青年期に専門的心理支援施設での初期中断経験がある方に調査依頼を行い、同意をいただいた方に半構造化面接を用いたインタビュー調査(1人60分程度3~4回)を実施する。調査内容：青年期において初期中断に繋がる来談抑制要因と抑制要因に対しての期待される対応について。

分析方法：複線径路・等至性アプローチ

(TrajectoryEquifinality Approach: TEA)による質的分析(安田・サトウ, 2012)により分析を行う。

2. 研究実施内容

日本心理臨床学会第40回大会に参加し、専門的心理支援施設来や分析方法に関しての知見を得ることができた。6月～2月にかけて、専門的心理支援施設来談に関する文献の収集および検討を行い、これまで研究されてきた専門的心理支援施設来談への抑制要因に関する様々な情報を得ることができた。また、質的研究法及び複線径路・等至性モデルに関する文献を収集し検討および実際の分析のトレーニングを行うことで、分析方法についての理解を深めることができた。2月には大妻女子大学生命科学研究倫理委員会に研究Iの研究計画を提出し、承認を得た。3月には、専攻内で行われる修士論文構想発表会にて、発表を行い様々な指摘を得て、より詳細な研究計画へと修正を行った。

3. まとめと今後の課題

今年度は、専門的心理支援施設や、分析方法について理解を深めた。そして、専門的心理支援施設来談への抑制要因についての検討のために必要な研究計画を完成させ、大妻女子大学生命科学研究倫理委員会に研究Iの研究計画を提出し、承認を得ることができた。今後の課題としては、研究Iの調査を実施すると共に、6月に大妻女子大学生命科学研究倫理委員会に、研究IIの研究計画を提出し、承認が得られ次第、調査を実施する。11月～1月に分析と結果・考察をまとめ、修士論文として提出する。

付記

本研究は大妻女子大学人間生活文化研究所 令和3年度大学院生研究助成(B)(課題番号 DB2110)より研究助成を受け行う。

主要参考文献

- 独立行政法人 日本学生支援機構(2015). 平成27年度 学生支援の取組状況に関する調査集計報告
part3<https://www.jasso.go.jp/statistics/gakusei_torikumi/_icsFiles/afieldfile/2021/03/12/h27torikumi_chosa_part3.pdf> (2022年2月27日取得)
- 独立行政法人 日本学生支援機構(2017). 大学等における学生支援の取組状況に関する調査

表紙・目次・1. 調査概要および調査結果(単純集計) <file:///E:/1_kekka_1.pdf> (2022年2月27日取得)

木村真人・梅垣佑介・水野治久(2014). 学生相談機関に対する大学生の援助要請行動のプロセスとその関連要因—抑うつと自殺念慮の問題に焦点をあてて— 教育心理学研究, 62, 173-186.

木村真人(2018). 大学生の学生相談に対する援助要請行動—援助要請研究から学生相談実践へ— 風間書房.

厚生労働省(2021). こころの耳

<<https://kokoro.mhlw.go.jp/mental-health-pro-qa/mh-pro-qa005/>> (2022年2月27日取得)

栗田七重(2020). アメリカの学生相談における動向と現状 学生相談研究, 41 1 45-55.

宮仕聖子 (2010). 心理援助要請態度を抑制する要因についての検討—悩みの深刻度, 自己ステイグマとの関連から— 日本女子大学大学院人間社会研究紀要, 16, 153-172.

水野治久・石隈利紀(1999). 被援助志向性, 被援助行動に関する研究の動向 教育心理学研究, 47, 530-539.

鈴木健一・杉岡正典・堀田 亮・織田万美子・山内星子・林潤一郎(2019). 2018年度学生相談機関に関する調査報告 学生相談研究, 39 215-258.

安田裕子・サトウタツヤ(2012). TEMでわかる人生の径路—質的研究の新展開 誠信書房.